

山梨県スポーツ推進計画（案）

令和元年 6 月

山梨県教育委員会



目 次

第1章 計画策定の考え方	1
1 策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
4 本県の状況	
第2章 やまなしスポーツ推進プログラムによるこれまでの取り組み	4
基本方策1 「ライフステージに応じた健康の保持増進・スポーツの推進」	
○政策目標1 子供のスポーツ機会の充実	
○政策目標2 健やかな体の育成（学校保健・食育・学校安全）	
○政策目標3 ライフステージの応じたスポーツ活動の推進	
○政策目標4 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	
基本方策2 「競技スポーツの推進」	
○政策目標5 競技力の向上	
基本方策3 「スポーツ界の好循環の創出」	
○政策目標6 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進	
数値目標の達成状況	
第3章 目指す社会	10
1 本計画の基本理念	
2 計画の体系	
3 体系及び概要	
第4章 スポーツ推進計画の具体的方策	14
基本方針1 「子供のスポーツ機会の充実」	
○政策項目1 子供の運動習慣の確立と体力の向上	
○政策項目2 持続可能な運動部活動の構築	

基本方針 II 「健康教育の充実」

- 政策項目1 学校保健、学校給食及び食育等の推進
 - 政策項目2 学校安全の推進

基本方針Ⅲ 「若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツの推進」

- 政策項目1 スポーツへの意識啓発と参画するための取り組み
 - 政策項目2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設や情報の充実

基本方針Ⅳ 「競技力の向上」

- 政策項目 1 次世代アスリートの戦略的な発掘・育成
 - 政策項目 2 一貫指導体制の推進
 - 政策項目 3 スポーツ医・科学の活用
 - 政策項目 4 障害者のスポーツ活動の推進

基本方針Ⅴ 「スポーツを通じた地域の活性化」

- 政策項目 1 オリンピック・パラリンピック教育の推進
 - 政策項目 2 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた機運の醸成
 - 政策項目 3 スポーツによる地域振興
 - 政策項目 4 「ささえる」スポーツの機会拡大

第5章 計画の実現に向けて 34

- 1 推進体制
 - 2 計画の進行管理
 - 3 数値目標一覧

「山梨県スポーツ推進審議会」委員名簿

資料編 37

用語の補足説明

第2期スポーツ基本計画 概要

第1章 計画策定の考え方

1 策定の趣旨

- 本県では、健康で豊かな生活と地域社会の活性化を目指す「やまなしスポーツ」の創出を推進していくため、2014（平成26）年度から5年間の主要な施策や事業を示したやまなしスポーツ推進プログラム（以下「プログラム」という。）に取り組んできました。
- 一方、国では、2017（平成29）年3月にスポーツ基本法第9条第1項に基づいた国の第2期スポーツ基本計画を策定し、2017（平成29）年度から2021（令和3）年度までの5年間を計画期間として、新たなスポーツ参画人口の拡大により、一億総スポーツ社会の実現に取り組むことが基本方針として掲げられ、「する」「みる」「ささえる」ことで積極的にスポーツに参画してスポーツを楽しみ、喜びを得ることで、それぞれの人生を生き生きとしたものとすることを目指していくとしています。
- 本県では、この第2期スポーツ基本計画を参照して、山梨県の実情に即した地方スポーツ推進計画を策定し、「県民誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる元気なやまなしをつくる」を基本理念として、県民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、日本一となった健康寿命をさらに延ばすとともに、健康で豊かな生活と地域社会の活性化を目指します。

2 計画の位置付け

- 本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づく地方スポーツ推進計画として、国の第2期スポーツ基本計画を参照するとともに、山梨県教育振興基本計画と連携し、策定したものです。

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）

（地方スポーツ推進計画）

第10条 都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参照して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

3 計画の期間

- 2019（令和元）年度から2023（令和5）年度の5年間とします。

4 本県の状況

これまでの山梨のスポーツの歴史

- 本県のスポーツは、1946（昭和21）年の山梨県体育協会の再発足から戦後の新しい体育・スポーツの取り組みが始まり、1948（昭和23）年の第1回山梨県体育祭の開催や、1957（昭和32）年に約300名の体育指導委員（現スポーツ推進委員）が置かれたことなどにより、本県の社会体育を支える体制が整えられました。
- 1984（昭和59）年には、山梨県県民スポーツ事業団の設立とともに、県内各地に体育施設が整備されたことで県民のスポーツ環境は整えられ、スポーツ活動は一層活発化されることとなり、スポーツを通じた県民どうしの交流についても関心が高まるようになりました。
- 1986（昭和61）年の第41回国民体育大会（かいじ国体）や、1988（昭和63）年の第1回全国スポーツ・レクリエーション祭の本県開催は、県民のスポーツ活動への参加意識に大きな影響を与え、平成に入ってからは山梨県スポーツ・レクリエーション祭やいきいき山梨ねんりんピックが毎年開催されることとなり、子供から高齢者まで県民のスポーツ活動に参加する年齢層が拡大されていきました。
- 1996（平成8）年度全国高等学校総合体育大会や、1990（平成2）年、2001（平成13）年、2005（平成17）年、2018（平成30）年に本県で開催された国民体育大会冬季大会などをはじめ、国際大会や全国大会で優秀な成績を収める本県出身者が現れることで、本県の競技力の高さが示されており、2018（平成30）年の第73回国民体育大会においては、優勝数12を含めた78の個人・団体が入賞し、2018（平成30）年度全国高校総合体育大会では、優勝数8を含めた44の個人・団体が入賞を果たしています。
- また、オリンピックでは、1936年ベルリンオリンピックへ矢田喜美雄選手、窪田博芳選手（ともに陸上競技）が出場したことをはじめとして、近年では、2012年ロンドンオリンピックで金メダルを獲得した米満達弘選手（レスリング）や2016年リオデジャネイロオリンピックで銀メダルを獲得した江原騎士選手（競泳）など、多くの本県出身者が入賞しています。
- 加えて、現在は、本県を拠点としたプロスポーツチームとして、Jリーグに所属するヴァンフォーレ甲府やWリーグに所属する山梨クィーンズが活躍しており、県内でプロスポーツチームによる最高レベルの技術を間近で見られるようになりました。

- こうしたプロスポーツチームの存在は、直接会場で試合を見るだけでなく、仲間と一緒に応援したり、ボランティアとして支援するといった、今までになかったスポーツとの関わり方を県民の間に広めています。

本県を取り巻く状況

- 昨今の本県を取り巻く状況としては、少子高齢化による人口の減少や家庭環境、地域社会における人間関係の希薄化といった変化をはじめ、高度情報化や急速に進むグローバル化など人々を取り巻く社会環境が急激に変化し、精神的なストレスの増大や運動不足による生活習慣病へのリスク増加など様々な問題が発生しており、健康の保持増進と地域社会の活性化が課題となっています。
- 一方、厚生労働省が2010（平成22）年から3年ごとに発表している都道府県別の健康寿命において、本県は、2013（平成25）年に男性が72.52歳、女性が75.78歳でいずれも全国1位となり、2016（平成28）年には女性が76.22歳で3位になりましたが、男性は73.21歳で1位を維持しており、今後も、県民の健康寿命をさらに延ばしていくことは重要となっています。
- 2018（平成30）年の山梨県議会6月定例会において、2031（令和13）年に2巡目の国民体育大会の開催を招致するとの表明があり、本県での開催が決定した場合、1986（昭和61）年のかいじ国体以来、45年ぶりに本県で国民体育大会が開催されることとなります。
- また、2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピックといった国際的なスポーツイベントが日本で開催されることにともない、本県においても、富士吉田市と富士河口湖町がラグビーワールドカップのフランス代表公認キャンプ地となっているほか、東京オリンピック・パラリンピックでは、県内10市町村で2か国11競技の事前合宿が行われることになっています。
- 加えて、東京オリンピックでは、自転車競技のロードレース（男子／女子）において、道志村から山中湖村までがコースの一部として設定され、本県内でトップアスリートが競い合うオリンピック競技を直接見られることになりました。

第2章 やまなしスポーツ推進プログラムによるこれまでの取り組み

2014（平成26）年度から2018（平成30）年度まで「健康で豊かな生活を営むことができる、やまなしスポーツの創出」を基本理念として、やまなしスポーツ推進プログラムに取り組んできましたが、新たな計画策定にあたっては、これまでの取り組み内容を検証し、その結果を十分踏まえる必要があります。

ここでは、主な取り組み内容と今後の課題をまとめました。

基本方策1 「ライフステージに応じた健康の保持増進・スポーツの推進」

政策目標1 子供のスポーツ機会の充実

○ 取り組みの内容

- ・山梨県新体力テスト・健康実態調査をもとに、過去からの体力データの状況を全ての小・中・高等学校に配付し、各学校において課題の把握を行いました。
- ・子供の体力を向上させるため、健康・体力つくり一校一実践運動を推進し、日常生活の中に、運動機会を確保する取り組みを行いました。
- ・運動遊びの体験を増やすため、地域で取り組む学校元気アップ事業に取り組みました。
- ・学習指導要領に基づく指導内容の定着を進めるため、中央研修会への指導者派遣を行うとともに、その成果を研修会・実技講習会に反映することで、教員の資質の向上に努めました。
- ・公立の中学校、高等学校及び特別支援学校を対象に、運動部活動が、地域や学校等に応じて最適な形で実施されるよう、2018（平成30）年3月にやまなし運動部活動ガイドラインを策定しました。
- ・運動部活動の指導を充実するため、専門的な知識を有し単独で指導ができる部活動指導員を任用するとともに、部活動顧問の技術指導の補助を行う外部指導者を派遣し、指導体制の充実を進めました。

○ 今後の課題

- ・2017（平成29）年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本県の中学生男女の体力合計点は全国平均を上回りましたが、小学生男女は改善傾向にあるものの、全国平均を下回っており、引き続き、運動の確保に取り組み、体力の向上を図っていく必要があります。
- ・運動に親しみながら、健康の保持増進と体力の向上を図るため、新学習指導要領（2020年（令和2年）から順次実施）の指導内容の定着を図っていく必要があります。
- ・やまなし運動部活動ガイドラインに基づき、それぞれの学校の特色を活かした取り組みを行うことにより、運動部活動を一層充実させていく必要があります。

- ・運動部活動の指導を充実させるため、部活動指導員の任用や外部指導者の派遣を継続していく必要があります。

政策目標2 健やかな体の育成（学校保健・食育・学校安全）

○ 取り組みの内容

- ・子供の望ましい生活習慣の定着が図られるよう、関係教職員を対象とした各種研修会を開催したほか、食育推進一校一実践等の実施など新たな取り組みを進めました。
- ・健康教育の推進のため、学校、保護者、地域及び関係機関との連携に努めたほか、専門医及び養護教諭で構成する各種検討会において、健康課題の調査・研究を行いました。
- ・学校生活において、運動やスポーツを安心して行うことができるよう、スポーツ事故の防止やスポーツ傷害の予防を図るため、学校安全に関わる教諭等を対象とした研修会の充実に努めました。

○ 今後の課題

- ・社会環境の急激な変化により、子供の生活習慣の乱れや健康課題が多様化していることから、学校、保護者及び関係機関等が連携して、子供の健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- ・中学校、高等学校における傷害の発生のほとんどは、運動部活動によるものであることから、スポーツ事故の防止やスポーツ傷害の予防などの安全対策に取り組んでいく必要があります。

政策目標3 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

○ 取り組みの内容

- ・スポーツ推進委員や市町村、県体育協会をはじめとしたスポーツ関係団体で構成する山梨県地域スポーツ推進協議会を2014（平成26）年度に設置しました。
 - ・県体育協会のスポーツ振興委員会とともに、スポーツ振興ブロック会議を県内4か所で毎年開催し、学校、地域、行政など県内の地域スポーツ振興を担う関係者間で情報共有や意見交換を行いました。
 - ・山梨県地域スポーツ推進協議会において、各市町村の取り組み事例等の情報を提供し、市町村で高齢者向けの体操教室や軽スポーツ教室、ウォーキング大会等を実施するなど、スポーツへの参加機会の充実を図りました。
- また、オリンピアン・パラリンピアンを講師とした講演会や学識経験者による地域スポーツの推進に関する講義などを実施し、スポーツ推進委員の資質向上を図りました。

- ・1年間に一度もスポーツをしない県民の割合は、2013（平成25）年度の40.5%から2018（平成30）年度には20.3%と半減しました。
- ・国際交流を推進するため、中国からバスケットボール、韓国からソフトボールの高校生チームを招へいするとともに、本県からも両国に高校生チームを派遣し、相互の親善とスポーツ交流を図りました。

○ 今後の課題

- ・山梨県地域スポーツ推進協議会との連携やスポーツ推進委員の資質向上などにより、県民が気軽にスポーツに親しむ機会を一層拡充する必要があります。
- ・1年間に一度もスポーツをしない県民の割合を、更に減少させる必要があります。

政策目標4 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

○ 取り組みの内容

- ・広域スポーツセンターと連携して、総合型地域スポーツクラブの設立や育成等に取り組みました。
- ・国の動向や各市町村の取り組み事例等の情報を提供するため、山梨県スポーツ推進協議会の役員と共に巡回研修などを実施し、各地域のスポーツ推進委員の意識改革を図りました。
- ・市町村に対し、スポーツ推進計画の策定を促しました。
- ・2016（平成28）年2月に県有スポーツ施設整備の基本方針を策定し、これに基づきスポーツ施設の整備を進めています。
- ・ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を受け入れるため、トップアスリートの練習に適した環境となるよう、富士北麓公園内の施設改修を実施しました。
- ・地域住民が日常的にスポーツ活動を行えるよう、県立高等学校の運動場や体育館等を開放しました。
- ・スポーツに係る各種イベント、スポーツ施設、指導者などの情報を掲載している、やまなしスポーツ情報ネットを充実させました。

○ 今後の課題

- ・幅広い世代が気軽にスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブについては、2020（令和2）年度からの登録・認証制度の運用を踏まえ、運営方法など質的な充実を図る必要があります。
- ・富士北麓公園をラグビーや陸上競技などのトップアスリートの合宿地として定着させる必要があります。

基本方策2 「競技スポーツの推進」

政策目標5 競技力の向上

○ 取り組みの内容

- ・国民体育大会や各種全国大会等で優秀な成績を収めるため、県体育協会や各競技団体、高体連、小中体連等と連携し、優秀選手を対象とした取り組みを支援しました。
- ・県体育協会のスポーツ医・科学委員会と連携して、スポーツ医・科学セミナーやアンチドーピング講習会を実施し、国体強化選手や指導者に対して啓発活動を行いました。
- ・ジュニアアスリートトータルサポート事業などにより、全競技団体が一貫指導体制を構築ができるよう指導・助言を行うとともに、競技団体が行う指導者資質向上講習会や日本体育協会、中央競技団体への指導者派遣研修などを実施し、指導者養成を支援しました。
- ・本県のスポーツ振興に顕著な功績のあった選手や指導者に対し、やまなしスポーツ賞として表彰を行いました。
- ・オリパラ候補選手活用事業において、国体強化選手やジュニア選手、指導者に、本県ゆかりのトップアスリートによる実技指導や講習会を行いました。

○ 今後の課題

- ・本県が2031（令和13）年に2巡目の国民体育大会の開催を招致するとの表明をしたことから、開催時に主力となるジュニア選手の発掘や育成、強化をしていく必要があります。
- ・国民体育大会の新規種目として女子種目が増加していることから、女性アスリートの育成、強化をしていく必要があります。
- ・国民体育大会における監督の指導者資格が義務化されたことを受け、指導者確保に向けた支援に取り組む必要があります。

基本方策3 「スポーツ界の好循環の創出」

政策目標6 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

○ 取り組みの内容

- ・スポーツ推進委員などと連携して、山梨県新体力テスト・健康実態調査を行いました。
- ・地域で取り組む学校元気アップ事業においては、学生ボランティアの協力を得るなど、地域における外部人材の活用を進めました。
- ・国際大会の事前合宿の誘致を進めた結果、ラグビーワールドカップのフランス代表公認キャンプ地に決定するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿に10の競技種目が決定しました。

- ・スポーツを地域の観光資源とした特色ある地域づくりを進めるため、ホームページを活用した情報発信に努めました。

○ 今後の課題

- ・ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿が決定したことから、トップアスリートとの交流などを通じて県内選手の競技力の向上や地域振興につなげていく必要があります。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、大会への関心を高めるほか、スポーツの価値について、子供たちに伝えていく必要があります。

数値目標の達成状況

【政策目標 1】	H24年度 基準値	H30年度 目標値	H29年度 実績値	実績値－ 目標値
授業以外で週3日以上、運動やスポーツを実施している小学生(4~6年生)の割合	男 59.3%	男 65%	男 60.7%	-4.3%
	女 34.1%	女 40%	女 38.1%	-1.9%

【政策目標 2】	H24年度 基準値	H30年度 目標値	H29年度 実績値	実績値－ 目標値
朝食を毎日食べる子どもの割合 (小学校6年生)	男 91.1%	男 95%	男 89.6%	-5.4%
	女 91.7%	女 95%	女 89.1%	-5.9%
朝食を毎日食べる子どもの割合 (中学校3年生)	男 85.7%	男 90%	男 84.2%	-5.8%
	女 87.5%	女 90%	女 84.2%	-5.8%
朝食を毎日食べる子どもの割合 (高等学校3年生)	男 79.7%	男 85%	男 81.9%	-3.1%
	女 85.8%	女 88%	女 84.0%	-4.0%

【政策目標 3】	H25年度 基準値	H30年度 目標値	H29年度 実績値	実績値－ 目標値
1年間に一度もスポーツしない者の割合(スポーツ未実施率)	40.5%	20%	20.0%	0%

【政策目標 4】	H25年度 基準値	H30年度 目標値	H29年度 実績値	実績値－ 目標値
総合型地域スポーツクラブを設置している市町村の割合	88.9%	100%	88.9%	-11.1%
新スポーツ推進計画を策定している市町村(策定中も含む)	11.1%	80%	66.7%	-13.3%

【政策目標 5】	H25年度 基準値	H30年度 目標値	H29年度 実績値	実績値－ 目標値
国民体育大会における個人、団体の上位8位以内の入賞数	79人	100人	76人	-24人
国民体育大会における天皇杯(男女合計)900点、順位20位台	856.5点	900点	812.5点	-87.5点
	31位	20位台	37位	—
トップレベルの競技者の養成・確保のため一貫指導体制を確立している競技団体の割合	78%	100%	90%	-10%

第3章 目指す社会

山梨県スポーツ推進計画では、スポーツを通じて、県民一人ひとりが健康で豊かな生活を営むことや、多くの人たちが交流することで絆を強くし、地域社会の活性化につなげることを目指します。

1 本計画の基本理念

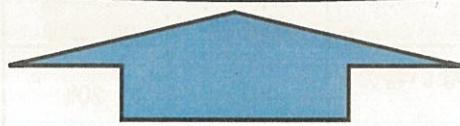
基本理念

「県民誰もが、いつでも、どこでも
スポーツに親しめる元気なやまなしをつくる」

～「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進！～

「山梨県スポーツ推進計画」が目指す社会

県民の健康で豊かな生活・地域社会の活性化



「する」スポーツ

- ◆自らがスポーツを「する」ことで、楽しさや喜びを得られる。
- ◆スポーツを継続して「する」ことで、健康維持や生きがいに満ちた生き方を実現できる。

「みる」スポーツ

- ◆スポーツを「みる」ことで、アスリートの姿に感動し、人生に活力が得られる。
- ◆家族や友人等を見て応援することが、スポーツを「する」人の力になったり、自らが「する」ことへのきっかけとなる。

「ささえる」スポーツ

- ◆ボランティアや指導者、審判などでスポーツを「ささえる」ことで、「する」人たちだけでなく「みる」人たちの力にもなる。
- ◆「ささえる」ことで、多くの人々が交わり、感動を共有し合うことで、社会の絆を強くすることができる。

2 計画の体系

この計画を推進することにより、スポーツ基本法の目的である国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現などに寄与するとともに、県民にとって、スポーツがより身近なものとなり、生涯を通じて豊かなスポーツライフを実現できるようにするものです。

基本方針Ⅰ 「子供のスポーツ機会の充実」

- 1 子供の運動習慣の確立と体力の向上
- 2 持続可能な運動部活動の構築

基本方針Ⅱ 「健康教育の充実」

- 1 学校保健、学校給食及び食育等の推進
- 2 学校安全の推進

基本方針Ⅲ 「若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツの推進」

- 1 スポーツへの意識啓発と参画するための取り組み
- 2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設や情報の充実

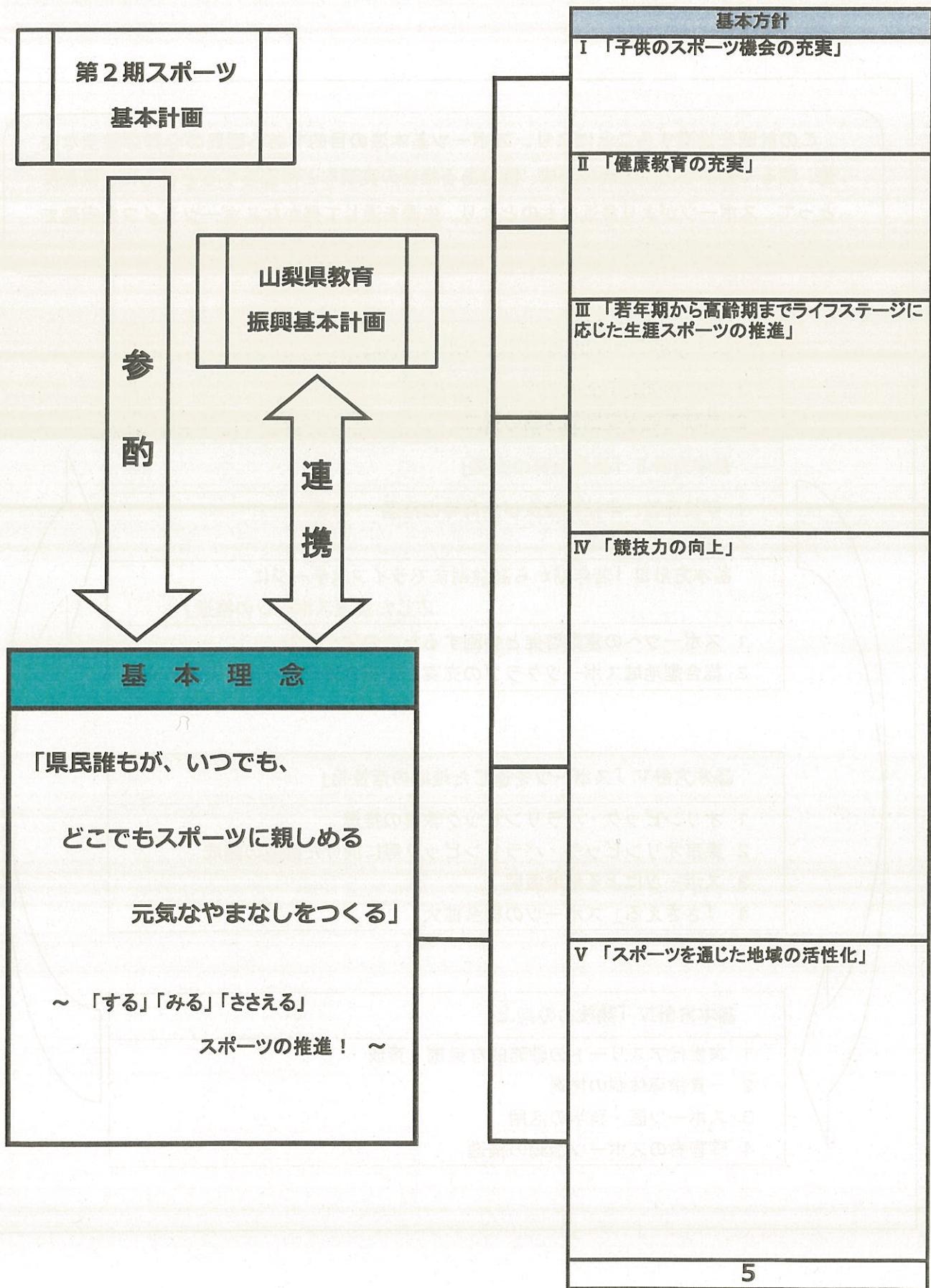
基本方針Ⅴ 「スポーツを通じた地域の活性化」

- 1 オリンピック・パラリンピック教育の推進
- 2 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた機運の醸成
- 3 スポーツによる地域振興
- 4 「ささえる」スポーツの機会拡大

基本方針Ⅳ 「競技力の向上」

- 1 次世代アスリートの戦略的な発掘・育成
- 2 一貫指導体制の推進
- 3 スポーツ医・科学の活用
- 4 障害者のスポーツ活動の推進

3 体系及び概要



政策項目	具体的方策	頁
1 子供の運動習慣の確立と体力の向上	(1)子供の運動習慣の確立と体力の向上 (2)新しい学習指導要領への取り組み	15 15
2 持続可能な運動部活動の構築	(1)やまなし運動部活動ガイドラインに基づく取り組み (2)先進的な実践事例集の作成	16 17
1 校校保健、学校給食及び食育等の推進	(1)関係者との連携 (2)健康教育の充実 (3)栄養教諭の拡充	18 18 19
2 学校安全の推進	(1)学校安全に関する研修会の充実 (2)学校施設の安全確保	20 20
1 スポーツへの意識啓発と参画するための取り組み	(1)スポーツへの意識啓発 (2)一人ースポーツの推進 (3)「みる」スポーツへの参画	22 22 22
2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設や情報の充実	(1)総合型地域スポーツクラブの質的充実 (2)地域のスポーツ指導者の資質向上 (3)県立高等学校体育施設の開放 (4)スポーツ情報提供の充実 (5)県有スポーツ施設の整備	24 24 24 24 24
1 次世代アスリートの戦略的な発掘・育成	(1)2巡目国体に向けたジュニア選手の発掘・育成 (2)優秀選手の育成・強化 (3)優秀選手等の表彰	25 26 26
2 一貫指導体制の推進	(1)一貫指導体制の充実 (2)有資格指導者の確保 (3)中学校運動部活動指導者の資質向上 (4)クリーンでフェアなスポーツの推進	26 27 27 27
3 スポーツ医・科学の活用	(1)情報分析と医・科学的な助言 (2)スポーツ事故や傷害などの予防 (3)アンチドーピングの啓発 (4)女性アスリートへの支援	28 28 28 28
4 障害者のスポーツ活動の推進	(1)障害者スポーツの拠点づくり (2)障害者スポーツの普及 (3)パラアスリートの育成・強化	29 29 29
1 オリンピック・パラリンピック教育の推進	(1)オリンピック・パラリンピック教室の開催 (2)スポーツによる国際交流	30 30
2 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた機運の醸成	(1)トップアスリートによる機運の醸成 (2)県民参加による機運の醸成 (3)パラスポーツの体験 (4)東京オリンピック・パラリンピック候補選手との協働	30 31 31 31
3 スポーツによる地域振興	(1)トップアスリートとの交流 (2)スポーツツーリズムの活用 (3)トップアスリートの強化合宿の受入強化	32 32 32
4 「ささえる」スポーツの機会拡大	(1)「ささえる」スポーツの情報提供 (2)スポーツボランティアの充実	33 33
14	42	

第4章 スポーツ推進計画の具体的方策

基本方針Ⅰ 「子供のスポーツ機会の充実」

学校、地域、家庭において、子供が運動を楽しむ機会を充実させ、運動の日常化を図りながら、体力の向上を目指します。また、運動部活動が地域、学校等に応じて最適な形で実施されるよう、学校における体制整備等を推進します。

政策項目1 子供の運動習慣の確立と体力の向上

幼少年期から、運動への興味・関心を高め、生涯にわたる運動習慣を確立するとともに体力の向上を図り、豊かなスポーツライフを実現するための基礎づくりを行っていきます。

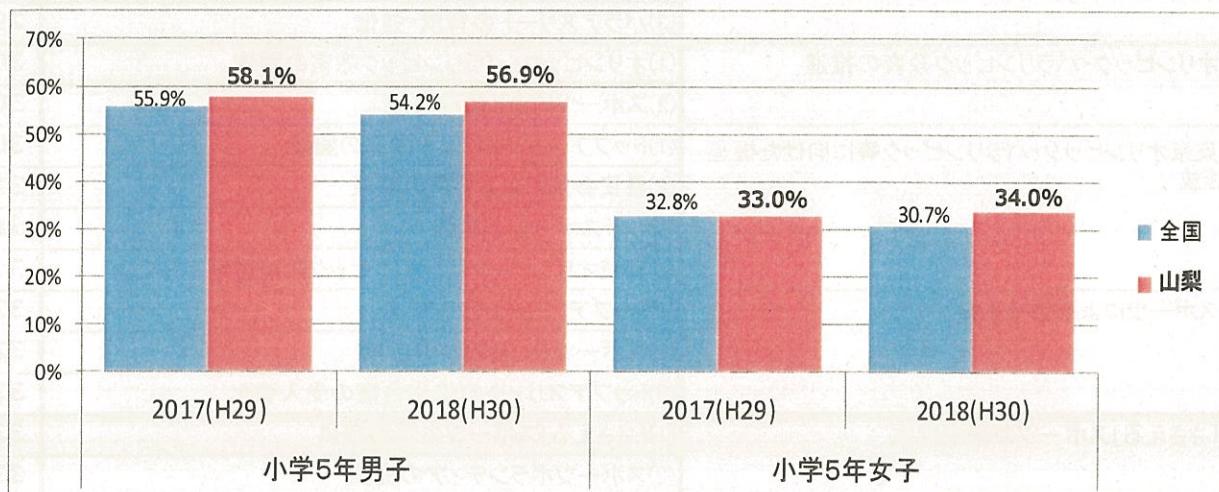
現状と課題

- スポーツ庁の調査（※1）において、一週間の総運動時間が420分以上である割合や運動が好きだと回答した児童生徒の割合は、小学生、中学生の男女とも全国平均を上回っています。
- しかし、同調査における体力合計点（※2）は、中学生男女は2015（平成27）年度以降全国平均を上回っているものの、小学生男女は全国平均を下回っていることから、各学校において課題を把握し、体力の向上につなげていく必要があります。
- 幼児期においては、様々な動きを経験することによって、体力や運動能力の基礎が身につくことから、遊びを中心とした運動を生活の中に取り入れる必要があります。
- 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指すため、新しい学習指導要領に基づく指導内容の定着を図っていく必要があります。

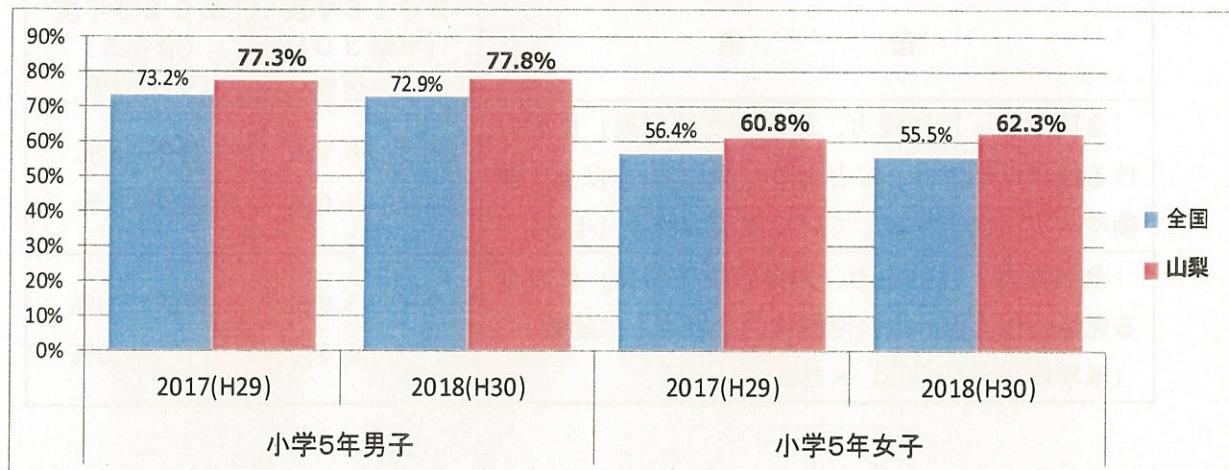
※1 2018(平成30)年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

※2 ※1の調査において、8種目の体力テストの成績を1点から10点に得点化して合計したもの。

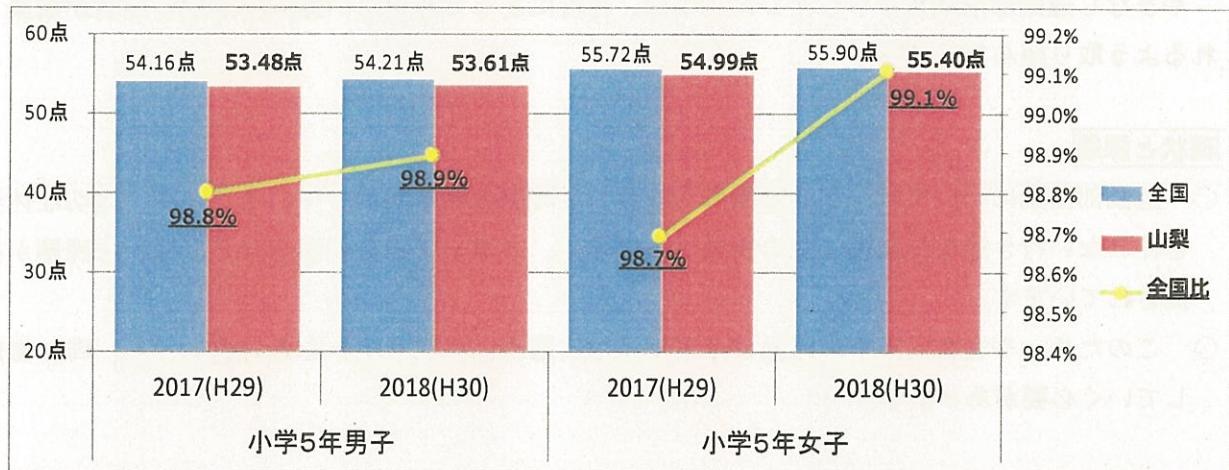
1週間の総運動量が420分以上（前年度・全国との比較）



運動、スポーツが好き 全国との比較（前年度・全国との比較）



体力合計点（前年度・全国との比較）



2017(平成 29)年度、2018(平成 30)年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

具体的な方策

(1) 子供の運動習慣の確立と体力の向上

- ① 親子で気軽にできる遊びを中心とした運動を紹介し、日常生活の中で親子と一緒に楽しく体を動かす機会を創出します。
- ② 総合型地域スポーツクラブ等において、未就学児から親子で参加できる運動の機会などを充実させ、運動習慣の定着を図ります。
- ③ 山梨県新体力テスト・健康実態調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を各学校に情報提供し、課題となる体力・運動能力の改善や、運動習慣を身につけるための取り組みを行い、児童生徒の体力の向上を図ります。

(2) 新しい学習指導要領への取り組み

新しい学習指導要領に基づく指導内容の定着を図るため、中央研修会へ指導者を派遣するほか、研修会・実技講習会などにより、教員の資質向上を図ります。

○数値目標

指標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日（週420分以上）運動やスポーツを実施している児童の割合（小5）	男子 56.9% 女子 34.0%	男子 59% 女子 37%
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較（県平均／全国平均）×100（小5）	男子 98.9% 女子 99.1%	男子 100% 女子 100%

政策項目2 持続可能な運動部活動の構築

やまなし運動部活動ガイドラインに基づき、生徒にとって望ましい運動部活動の環境が構築されるよう取り組んでいきます。

現状と課題

- 運動部活動については、部活動指導が教員の長時間労働に繋がっていることや、適切な休養を伴わない行き過ぎた活動による授業への影響や、スポーツ障害の懸念など、様々な課題が指摘されています。
- このため、やまなし運動部活動ガイドラインに基づいた取り組みを各学校に対し、周知徹底していく必要があります。

具体的方策

- (1) やまなし運動部活動ガイドラインに基づく取り組み
 - ① 各学校が、運動部活動に係る活動方針を策定・公表することにより、生徒にとって望ましい運動部活動の環境を整えられるよう支援します。
 - ② 運動部活動において、効率的・効果的にトレーニング効果を得るために、適切な休養が必要であることから、平日、土日ともに少なくとも1日以上休養日を設けるほか、活動時間は平日2時間、休業日は3時間程度とし、練習の質の改善を支援します。
 - ③ 運動部活動の実施にあたり、生徒の心身の健康管理や事故防止、体罰やハラスメント等の根絶が徹底されるよう指導します。
 - ④ 顧問教員の部活動の負担軽減とともに、専門的指導の充実を図るため、部活動指導員の拡充を図ります。
 - ⑤ 生徒や教員の数などを踏まえ、適正な部活動数にするほか、生徒の活動機会が損なわれることがないよう、複数校による合同部活動等の取り組みを支援します。